

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について 【国への要望】

要望内容

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道未整備区間(上り)については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の早期完成について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

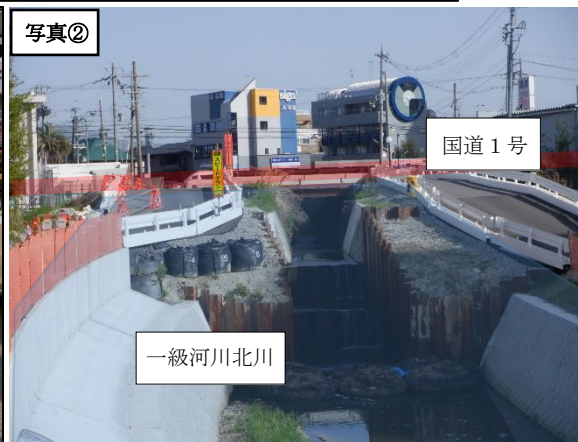
位置図・写真



写真①



写真②



現状と課題

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区については、生活道路としても利用されているが、歩道が未整備であることから、歩行者・自転車が路肩を通行することになり、大変危険な状況となっている。自転車が歩行者を追い越す際、突然車道にはみ出すなど危険な走行が見られる。

また、滋賀県の事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の事故危険区間リストに選定されている。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、国道1号の交通安全対策に寄与でき、事故危険区間の解消へとつながる。
- 2 当該地については、一級河川北川が国道1号を横断する箇所であり、河川管理者である滋賀県において、河川改修が予定されていることから、時期を合わせることで、効率的な整備となる。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係
TEL：077-561-1501

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課

一般国道1号月輪電線共同溝の整備について 【国への要望】

要望内容

一般国道1号については主要幹線道路であるが、2車線で無電柱化されていない区間があり、災害時の緊急輸送に支障をきたす可能性があることから、災害時における緊急輸送道路の機能を確保できるよう、順次、無電柱化を推進いただきたく、特に令和5（2023）年度から事業化いただいている月輪電線共同溝の整備推進について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



現状と課題

一般国道1号については緊急輸送道路であるが、草津市域において、2車線が無電柱化されていない区間（京滋バイパスとの分岐部から大津市域界まで）があることから、災害時に電柱が倒壊した場合、緊急車両の通行が遮断される可能性がある。

また、生活道路でもあることから、歩行者の通行も多く、安全で快適な歩行空間の整備が求められる。

事業実施による効果

- 1 電線共同溝を整備し無電柱化することで、国道1号の災害時における緊急輸送道路を確保することができ市域の救急支援活動に寄与する。
- 2 安全で快適な歩行空間および良好な都市景観の形成を図ることにより、安全・安心で魅力的なまちづくりに寄与する。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係
TEL：077-561-1501

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

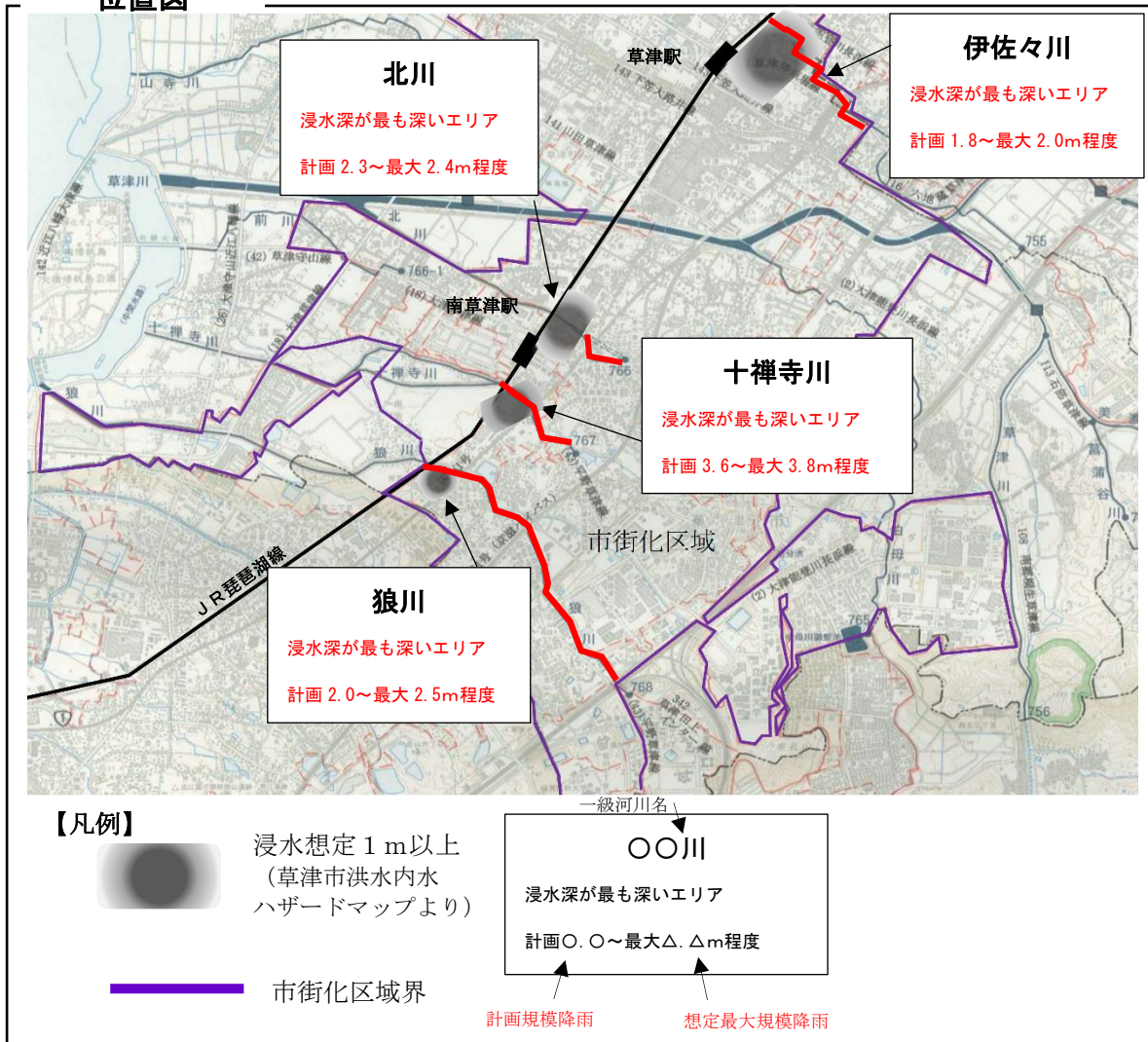
市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について【県への要望】

要望内容

大雨や台風などによる浸水被害軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となる、一級河川北川、狼川、十禅寺川、伊佐々川の改修を積極的に進めていただきたい。特に下記の河川について、特段の配慮をお願いしたい。

- ① 北川（JR交差点から国道1号まで、および国道1号より上流0.3km）の早期完成
- ② 狼川（調査検討区間1.8km）の概略設計

位置図



現状と課題

平成25（2013）年9月の台風18号の豪雨において、草津川や狼川の堤防が一部崩れ、また、十禅寺川では越水のおそれがあったため、土のうを積み水防活動で緊急的な対策を講じたところである。

北川はJ R交差部上流約220mまで、十禅寺川・狼川はJ R交差部下流側まで改修済みであるが、市街化区域内の住宅密集地となっている上流部が未改修であり、天井川のままでは治水安全度が低く危険な状況である。

草津市洪水・内水ハザードマップにおいては北川、十禅寺川、狼川、伊佐々川のJ R交差部上流域では浸水深が1.8m～3.8m程度の範囲が存在し、すべての河川が市街化区域内にある天井川である。

これら市街地の浸水被害軽減のために市では雨水施設整備を実施したいが、その流末となる一級河川が改修できていないことから事業実施に支障をきたしている。

事業実施による効果

大雨災害時、甚大な被害が予想されることから、一級河川の改修により被害を未然に防ぐとともに、流域内の抜本的な治水対策が図れ、住民の生命財産を守り、安全で安心な市民生活につながる。

| | | | |
|---------|-------|---------|------------------|
| 担 当：建設部 | 土木管理課 | 国県事業推進係 | TEL：077-561-1501 |
| | 河川課 | 河川係 | TEL：077-561-2397 |

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

草津川跡地の整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

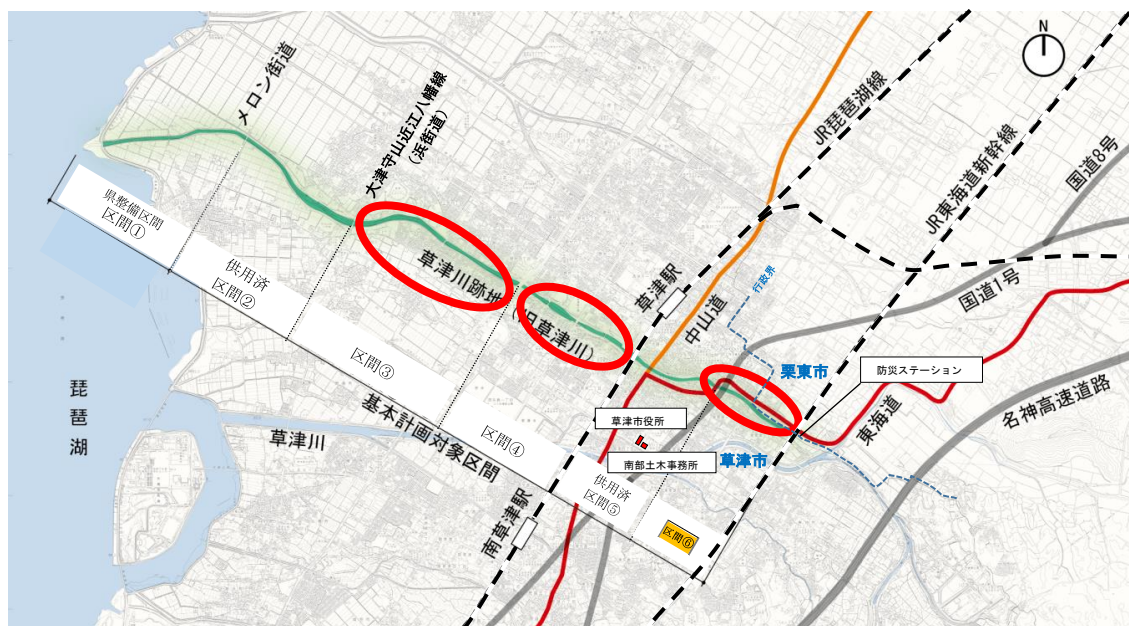
要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

今回の整備区間にあたる区間6について引き続き、県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市との共同事業のための支援、調整について、特段の配慮をお願いするとともに、財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、区間4のJR琵琶湖線上部の県道拡幅整備に着手いただいたが、将来的な事業実施にあたり、残る未整備区間（区間3、4）においても、国および県からの支援について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

草津川跡地整備事業は、平成23（2011）年に策定した草津川跡地利用基本構想および平成24（2012）年度に策定した草津川跡地利用基本計画に基づき、草津川跡地を琵琶湖と市街地を結ぶみどり軸として整備しているが、事業には多額の費用が必要となることから、事業実施にあたっては、国の補助金等の積極的な財政支援が必要であり、また、平成25（2013）年3月に締結した県との覚書に基づき、引き続き、県の財政支援と、区間6において栗東市の事業が円滑に進められるよう調整していただく必要がある。

事業実施による効果

- 1 貴重な自然環境との調和に配慮しながら緑地空間を創出することにより、県民の生活にうるおいとやすらぎを与えることができる。
- 2 天井川や旧街道など県民に親しみのある歴史的資源を保全・活用することにより、まちの魅力を向上させることができる。
- 3 琵琶湖湖岸から防災ステーションまでを緊急輸送の道路として整備することにより、広域防災機能を補完することができ、沿線住民の一次避難地としての役割を果たすことができる。
- 4 新たな集客・魅力拠点を整備することにより、中心市街地活性化とともに、にぎわい空間を創出することができる。
- 5 本市だけでなく県の観光・集客施設として認知され、周辺地域の経済効果や県外等から観光客増加が見込まれる。

担 当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係
TEL：077-561-6867

重点要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局
滋賀県商工観光労働部 観光振興局



草津川跡地河口部の整備について【県への要望】

要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

区間1については、河川管理者である県において一級河川琵琶湖の整備として、平成28（2016）年度から整備工事に着手され、令和元（2019）年度に、自転車歩行者道（左岸）を開通し、令和3（2021）年度は湖岸道路アンダー部を整備いただいた。

引き続き、堤内外地の整備内容とその活用、維持管理を検討いただきながら、事業の早期完了について、特段の配慮をお願いしたい。

また、“ビワイチ”のコンテンツのひとつとして“ビワイチ・プラス”の推進とともに、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策展開についても併せてお願いしたい。

位置図



湖岸道路アンダー（整備後）

現状と課題

平成28（2016）年度から整備工事を進めていただいているが、堤内外地の詳細な計画や法面の仕上げ、維持管理等については、引き続き地元との調整を進めていく必要がある。

令和元（2019）年度にナショナルサイクルルートに認定され、令和4（2022）年4月1日にビワイチ推進条例が施行された“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムの創出や草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策、整備により、県内における“ビワイチ”のネットワークを形成する必要がある。

事業実施による効果

- 1 親水空間や災害時の緊急輸送道路としての機能が発揮されることで、事業効果を発現できる。
- 2 県が目指している自転車の安全なサイクルルートの確保により利便性が向上し、“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムが国内外へのPRにつながり、サイクルツーリズムを通じた新たな事業展開により、市内はもとより、県内外のにぎわいや地域活性化につながる。
- 3 “ビワイチ”に関連した新たな観光事業をはじめ、周辺地域と連携した回遊性向上に向けた事業を実施することにより、新たな地域活性化の仕組みづくりにつながる。

担 当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係 TEL：077-561-6867
環境経済部 商工観光労政課 商業観光係 TEL：077-561-2351

重点要望(継続)



要望先：滋賀県文化スポーツ部 スポーツ課
：滋賀県土木交通部 都市計画課

(仮称)草津市立プールの整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

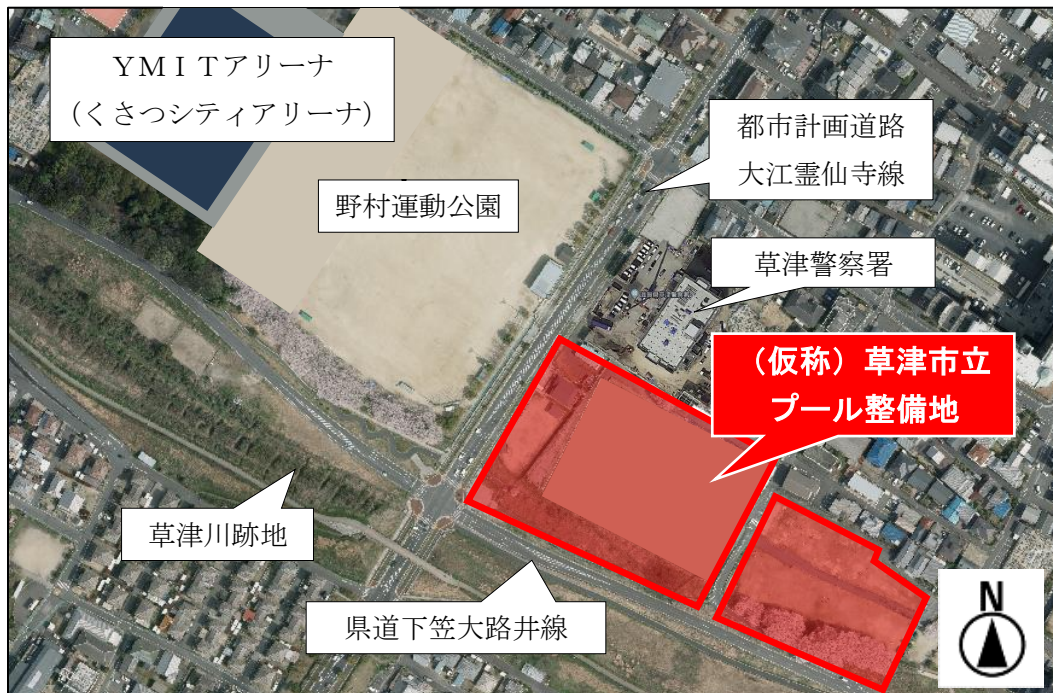
要望内容

(仮称)草津市立プールは、令和7(2025)年に開催の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場となるとともに、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設であり、令和6年度の供用開始に向けて事業の進捗を図っているところである。

このことから、現下の社会情勢において想定される事業費の増額も含め、引き続き支援をしていただけるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、本事業の計画的な推進への協力と、本施設の整備および運営に対する財政上の支援について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。

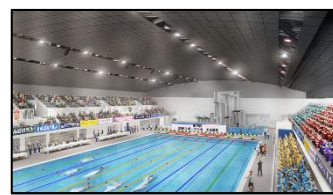
位置図



現在の状況



外観パース



内観パース

現状と課題

- 1 令和7（2025）年に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されるが、県内には水泳競技会場とすることができる施設が無いいため、県立スイミングセンターの代替機能も備えた新たな施設の整備が必要となっている。
 - 県は、国スポ水泳競技会場とすることができる施設の整備にかかる意向調査を行った結果、本市を支援することとされている。
 - 県は、施設の整備から運営に要する経費までを補助することをもって共同での対応とする、とされている。
- 2 整備計画地は、本市の中心市街地に位置しており、スポーツ活動の場、集客、交流、防災機能を有する拠点となることを求められている。
- 3 確実な事業進捗を図る上で、国・県の支援が必要である。

事業実施による効果

- 1 県内唯一の屋内50mプール、屋内25mプール、飛込プールを有する施設としての活用を図り、大規模大会等の誘致を通じて交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与する。
- 2 草津川跡地公園（区間5）や野村運動公園等との連携を図り、スポーツ健康づくりを推進することで、「健康しが」や「健幸都市くさつ」の実現に寄与する。

担 当：草津市建設部 プール整備事業推進室 整備係
TEL：077-561-6807

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について【県への要望】

要望内容

県道の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただき、現在取り組んでいただいている下記について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

① 都市計画道路大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良

A：矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置

B：大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長

また、県道の歩行空間整備（歩道設置）についても、特段の配慮をお願いしたい。

② 主要地方道大津草津線の「矢橋中央」交差点から「川の下」交差点まで

位置図・写真

① 矢橋中央交差点改良



② 大津草津線歩行空間整備(歩道設置)



現状と課題

矢橋中央交差点において、右折車線がないため、矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）への右折車両が並ぶと、守山方面への左折車両および南草津駅方面への直進車両が停滞し、交通渋滞が発生している。

近江大橋の無料化等により、矢橋中央交差点の大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）への右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折車線長が短いため、守山方面への直進車線まで影響し、交通渋滞が慢性化している。

大津草津線について、歩道未整備の区間があることから、歩行者の安全対策が必要である。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。
- 2 交通状態緩和により、交通事故減少につながる。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係
TEL：077-561-1501